

## 会費・審査料の支払時の払込取扱票の記載注意点

- 1、 払込取扱票の記入のお願い  
支部、学校の団体名は必ず記入して下さい。  
審査料の支払について
  - ・ 審査料の払込については添付資料を参照にして第 回と審査料内訳を記入して下さい。(級位、段位別)
  - ・ 特に3月度の審査は3会場が同時期の払込対象になりますので  
通信欄の審査料内訳を第 回の審査名単位で内訳を記入願います。  
会費支払について
  - ・ 支部・職域団体の個人登録会費の払込は称号者数、一般登録者数を記入の上、「登録者数(称号者、一般)×会費=支払金額」お振込み下さい。  
称号者1名7,000円 一般会員1名4,000円(含む全弓連分担金1,000円)
  - ・ 学校関係(団体登録)の会費  
中学校 4,000円 高等学校 16,000円 大学校16,000円

尚、奈良県弓道連盟の郵便局払込取扱票の使用の場合、振込手数料は奈良弓連が負担致します。この場合払込取扱による支払は取扱票控えを領収書とさせていただきます。ております。